

さがみ縦貫道路工事現場において発見された不審物の 分析結果等に関する説明会

日時：平成14年11月15日（金）
19:00～21:00
場所：寒川町立一之宮小学校
体育館

次 第

1. 不審物発見の概要
2. 不審物の分析結果について
3. 現在の状況と今後の対応について
4. 医学的見地からのお話
北里大学医学部救命救急医学 講師 浅利 靖氏（医学博士）
5. 質疑応答

さがみ縦貫道路工事現場において発見された不審物の 分析結果等について

1. 不審物発見の概要

1. 事故等の概要

(写真-1 参照)

- 神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目地先におけるさがみ縦貫道路の下部(P29)工事(一之宮高架橋下部(その10)工事)の一部において、土工掘削中に異臭とともに不審物が見つかり、これが原因と考えられる作業員等の被災(発疹、かぶれ等)が発生しました。
- 下部(P29)工事に伴う掘削土(約700m³)については、工事現場から1km程度離れた寒川南インター予定地内(寒川町田端3267付近)に仮置きしています。

2. 不審物発見日時

平成14年9月25日(水)

3. 不審物発見場所

神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目地先
一之宮高架橋下部(その10)工事現場
(別図-1参照)

※国土交通省横浜国道工事事務所発注

4. 不審物発見の主な経緯

- ・ 9/25~27 土工掘削中に作業員が古いビール瓶数本割れた状態を確認するとともに異臭を確認
- ・ 9/30 土工掘削完了
- ・ 10/1~12 作業員6名発症(発疹、かぶれ等)
(11/6時点で診断者2名を含め8名に)
～現在、北里大学病院に通院中～
- ・ 10/8 古いビール瓶内容物の確認のため施工業者が民間の分析センターで分析依頼
- ・ 10/24 民間の分析センターから施工業者へ分析が不可と報告あり
現場そのものが旧相模海軍工廠の跡地であったことを確認

2. 不審物の分析結果について

- 土工掘削中に発見された不審物について、国土交通省から防衛庁に分析を依頼したところ、同庁より、その分析結果に関する通知が国土交通省にありました。
 - ・ 10/31 防衛庁に分析依頼
 - ・ 11/1 防衛庁から分析協力の回答、
不審物の一部をサンプルとして採取
 - ・ 11/6 防衛庁から分析結果の通知

- 分析結果によると、採取された不審物のサンプルは「黒褐色の溶液」と「乳白色の結晶」の2種類で、
 - ・ 「黒褐色の溶液」の主成分は「マスタード（びらん剤）」、
 - ・ 「乳白色の結晶」の主成分は「クロロアセトフェノン（催涙剤）」と同定されました。

- なお、この「マスタード（びらん剤）」については化学兵器禁止条約上の老朽化した化学兵器に該当する可能性があると言われております。

3. 現在の状況と今後の対応について

1. 現在の状況

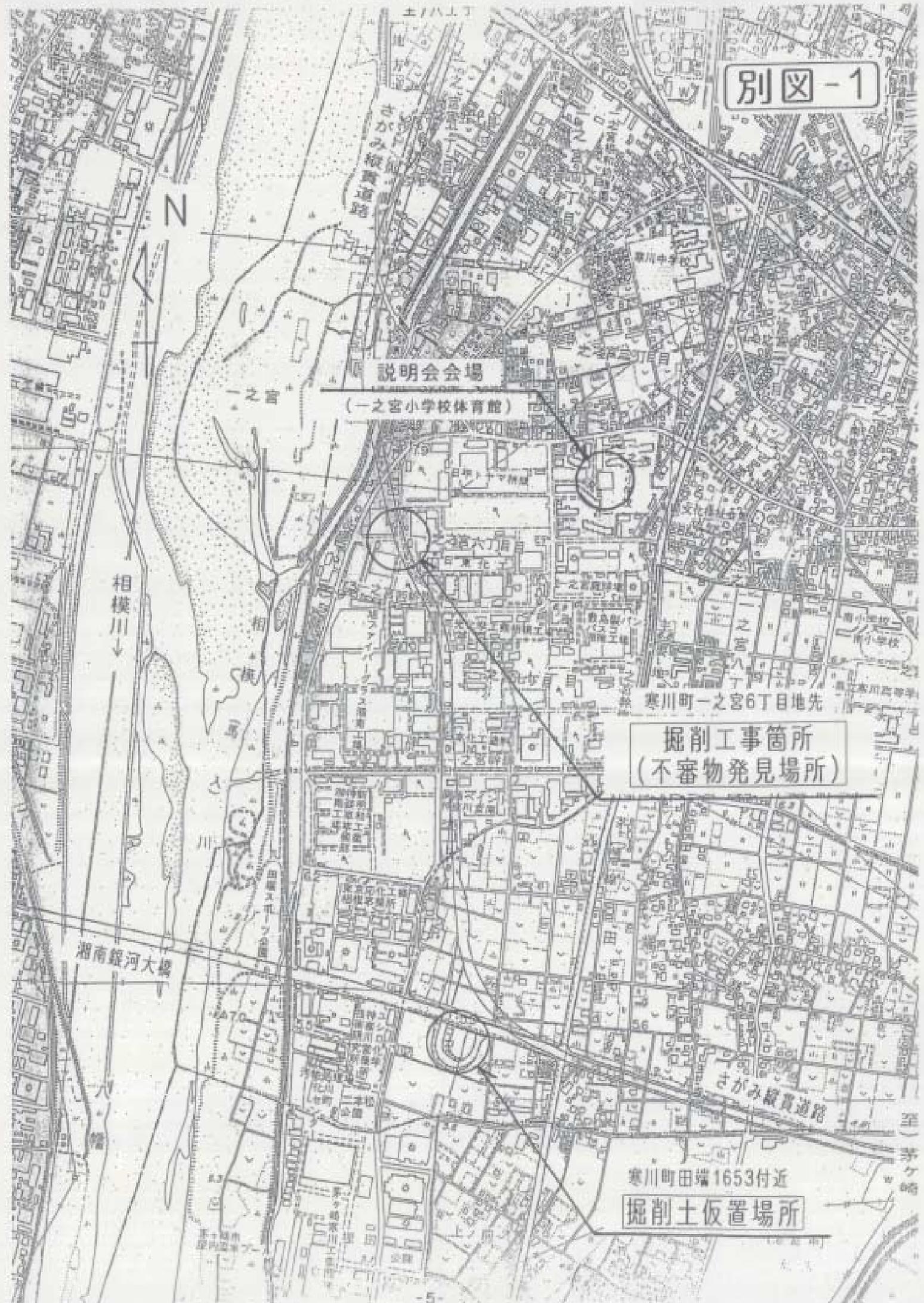
- 今回の不審物が「マスタード（びらん剤）」および「クロロアセトフェノン（催涙剤）」と同定されたことを受け、横浜国道工事事務所が神奈川県、寒川町等関係機関に連絡したところです。
- 横浜国道工事事務所は、一之宮高架橋下部（その10）工事をはじめ、近接する工事を10月29日以降中止しています。

- 横浜国道工事事務所は、神奈川県警、茅ヶ崎警察署の協力も得つつ、現場の管理体制を徹底しています。
 - ・掘削現場については、入り口（2箇所）に警官による警備がなされるとともに、国土交通省職員、警備員を配置するとともに巡回も実施し、24時間体制の現場管理を実施しています。
 - ・掘削土の仮置き場については、一般の人が近づけないようにフェンス、木柵で囲むとともに、国土交通省職員及び警備員を配置するとともに巡回も実施し、24時間体制で現場管理を実施しています。
- 必要な処置を講じるにあたり、住民の安全対策に関わること等について検討するため、国土交通省、神奈川県、神奈川県警、寒川町で構成する「さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議」を設立し、11月13日に陸上自衛隊化学学校の方も出席のもと、第1回会議を開催したところです。

2. 今後の対応

- 現場の管理体制を徹底するとともに、横浜国道工事事務所、神奈川県、寒川町、関係機関と相互に連携を密にしつつ、道路敷地内の管理、調査、処理については国土交通省で主体的に対応してまいります。
 - ・掘削現場、掘削土の仮置き場については、周辺への安全確保の徹底から検知器による常時観測できる体制を整えるとともに、神奈川県警、茅ヶ崎警察署、寒川町消防本部などの関係機関と連携強化を図ります。
 - ・掘削土の仮置き場については、国土交通省において鋼製の仮囲いや土砂の覆いを早急に行う予定としております。（現在、工事準備中）
 - ・水環境及び土壌への影響調査を関係機関の協力も得て行う予定としております。
 - ・このほか、さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議での調整を踏まえ、関係機関と連携を図りながら適正に対応してまいります。
（第1回会議 11/13開催、 第2回会議 11/18開催予定）

別図-1



説明会会場

(一之宮小学校体育館)

掘削工事箇所
(不審物発見場所)

寒川町田端1653付近

掘削土仮置場所

相模川

湘南銀河大橋

さがみ縦貫道路

さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議の設置及び運営に関する要綱

(目的)

第1条 さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対して、住民の安全を守るため、「さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に関する安全対策連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議の所掌事項は、前条の目的を達成するため、次のとおりとする。

- (1) さがみ縦貫道路工事現場において発見された危険物に対する住民への安全対策に関すること。
- (2) 安全に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (3) その他安全対策に関する必要な施策に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

(会議)

第4条 連絡会議は、構成員の要請に基づき召集する。

2 連絡会議は、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 連絡会議の事務局は、県防災局災害対策課とする。

(実施細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年11月13日から施行する。

別表(第3条関係)

機 関 名	役 職 名
国土交通省関東地方整備局 企画部	建設専門官
国土交通省関東地方整備局 道路部	道路工事課長
国土交通省関東地方整備局 横浜国道工事事務所	副所長
神奈川県防災局	災害対策課長 防災局参事 応急対策担当課長
神奈川県環境農政部	企画担当課長 化学物質・フロン対策担当課長
神奈川県衛生部	企画担当課長
神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	所長
神奈川県県土整備部	企画担当課長 建設発生土担当課長 道路整備課長
神奈川県湘南地区行政センター	総務部長
神奈川県警察本部警備部	災害対策課長 警備課長
神奈川県茅ヶ崎警察署	署長
寒川町	町民部長 都市部長 消防長